

半島防災に関する みえ合意

紀伊半島は、海洋、森林、温泉などの自然資源に恵まれるとともに、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」をはじめとする歴史的・文化的資源が豊富に存在している。一方、地理的な制約から産業基盤や生活基盤の整備が遅れるなど、地域の努力だけでは解決できない課題も多く、令和7年3月には、半島振興法が改正され、法律上初めて「半島防災」が明記されるとともに、孤立地域対策やインフラ整備の推進が盛り込まれたところである。

近い将来発生するおそれのある南海トラフ地震等の大規模災害から、住民の生命・財産を守り、紀伊半島の持続的発展を実現していくためには、国土強靱化に向けたインフラ整備や治水対策に加え、半島防災の取組をより一層強化していく必要がある。

私たち3県はお互いの連携を更に深めていくため、平成8年に締結した「紀伊半島三県災害等相互応援に関する協定」を見直し、次の紀伊半島知事会議を見据え、南海トラフ地震等の大規模災害に備えた半島防災の強化に向けた一定の成果を得ることを目標に議論を進めていくことをここに合意する。

令和7年7月15日

三重県知事

一光 清之

奈良県知事

山下 真

和歌山県知事

宮崎 泉